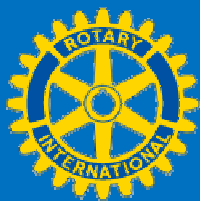


安城ロータリークラブ



週報

【 No.634 2014/5 第1例会 】

例会日: 毎週金曜日

例会場: 碧海信用金庫本店3F

安城市御幸本町15-1

TEL: 0566-75-8866

FAX: 0566-74-5678

Email: anjo-rc19580206@katch.ne.jp

HP: <http://www.anjo-rc.org>

第2775回例会

2014年5月9日(金) 12:30~13:30

司会者: 辻 隆士君

ソング: 「君が代」「奉仕の理想」

卓上花: カーネーション・ルプレ・かすみ草

ゲスト及びビジター: 瀬尾 大様

一般社団法人社会適応支援協会理事長



2013-2014年度RIテーマ:

「ロータリーを实践し、みんなに豊かな人生を」

安城ロータリークラブ会長方針:

「充実したロータリーライフを楽しもう。」

■会長: 都築 雅人

■幹事: 神谷 研

■クラブ会報: 青山竜也・川合昭道・加藤英明

■創立日: S 33年1月10日

■RI加盟認証日: S 33年2月6日

■会長挨拶

都築 雅人会長

5/9 本日、例会前に、新入会員 海野広明君への入会レクチャーを行ないました。

韓国図書館視察

教育委員として、安城市行政調査に参加(4/29~5/1)

更生病院跡地への安城市中央図書館移転事業のため、世界でも最先端の韓国のデジタル図書館を視察



ソウルの国立中央図書館



光明市中央図書館



本の掃除機



自己貸出機

他にも、光明市公共図書館として鉄山図書館と下安図書館、民間の小さな図書館(バルングッピ図書館)や中学校図書館も視察した。

全体の印象として、

- ① デジタル化・無人化が進んでいる。
 - ・ホームページを利用したオンラインサービス
 - ・スマートフォンサービス
 - ・無人自動化システム・・・自己貸出機・自己返却機
 - ・閲覧室座席票発行システム
 - ・地下鉄駅や市役所に図書返却機を設置
 - ・電子書籍サービス
- ② 開館時間が長い。
朝7時から、夜10時~11時まで、利用可能
- ③ 公共図書館間のネットワーク

【5月のクラブ内例会・委員会予定】

16日 卓話担当 辻隆士君

テーマ「今日のサイン業界」

23日 クラブフォーラム 社会奉仕委員会

・地域貢献表彰 ・RYLA報告会

30日 卓話担当 成瀬克久君

卓話者 (株)東海東京調査センター 投資調査部部長 隅谷俊夫(すみやとしお)様

テーマ「2014年後半の景気・市況見通し～アベノミクスは輝きを増すか？」

《5月の行事予定・地区会議》

15日 安城・三河安城合同コンペ ザ・トラディションゴルフクラブ

16日 地区社会奉仕委員会 14:30～名鉄グランドホテル

次年度理事・委員長によります打ち合わせ及び懇親会 18:30～川本

19日 明祥中学校油が淵清掃（予備日22日） 13:20～

22日 幹事・副幹事・事務局連絡会 18:00～福長

23日 次年度合同委員会 川本

写真同好会展覧会 碧海信用金庫本店 ～6/20

27日 次年度会長幹事会

29日 国際ソロプチミスト安城チャリティーゴルフ大会 ロイヤルカントリークラブ

30日 次年度理事会 すず岡 18:30～

♪ 入会式 ♪



海野広明君 入会おめでとうございます！！

■ 今月のお祝い

★会員誕生日祝★

岩井春次君(5/11) 石原 昭君(5/17) 山口佳久君(5/29)

★夫人誕生日祝★

杉浦矩子様(5/6) 石川かおり様(5/9) 寺部直子様(5/27) 山口尚子様(5/28) 鳥居佳代(かよ)様(5/30)

★結婚記念日祝★

成瀬介宣・恵子ご夫妻(5/3) 神谷 研・紀子ご夫妻(5/6) 杉本汎平・千恵子ご夫妻(5/8)

沓名俊裕・真裕美ご夫妻(5/12) 川合昭道・礼子ご夫妻(5/14) 清水正幸・加代子ご夫妻(5/22)

内藤教恵・康広ご夫妻(5/28)

■ 次年度会長報告

永谷 文人 会長エレクト

- ・次年度理事・委員長の方は、7月の計画発表原稿及び年間総合計画書原稿を提出ください。
年間総合計画書原稿最終締め切りは5/16(金)ワードデータにてお願いします。

■ 幹事報告

神谷 研幹事

- ・本日、海野広明君入会です。委員会は会報委員会の所属になります。宜しくお願い致します。
- ・例会終了後理事会を開催いたします。
- ・本年度理事・委員長の方は、6月の報告発表原稿及び年間総合報告書原稿を提出ください。
締め切りは発表前日、ワードデータにて提出お願いします。
- ・5月のロータリーレートは、1ドル＝102円です。

■ 出席報告

近藤 裕保君

会員	62名
出席義務者	47名
出席	41名
欠席	6名
出席免除者の出席	12名
出席率	90%
修正出席率	4月18日 第2773回 94.83%

■ ニコボックス報告

小野田 真代君



卓話者：一般社団法人社会適応支援協会理事長 瀬尾 大様

テーマ：「何故人は社会に適応できなくなっているのか？」

～子供から社会人のメンタル不調問題への対処～

メンタルヘルスを中心とした活動をしていて、企業へは従業員支援プログラムを提供していますが、主には、不登校の子供たちへの復学支援、再犯防止、社会復帰支援を中心にしています。名古屋に本部をおき、全国10か所に拠点をおいて活動しています。紹介にもあったように、楽天イーグルス2軍のメンタルコンディショニングトレーニングを受け持っていて、選手へのメンタル面のサポートをしています。ヴィッセル神戸も同様のプログラムを担当しています。メンタルの問題で社会に適応できない子ども、社会人が増えていて、この現状に対して国が縛りをしはじめたので、情報提供をさせてもらいたい。

日本の社会は、企業、個人、家族、どこかおかしいと感じています。どうおかしいのか、データをもとにお伝えしたいと思います。メンタル不調による休職、早期退職が増えています。業種別にみると、一番多いのは医療福祉で8割近くの組織で発生しています。2番目がIT関連、3番目が製造業です。全体的に労災申請が増えていて、24年度は落ち着いているが、横ばいもしくは増加傾向にあります。

続いて、医療データから見ると、健康保険組合の傷病手当給付状況から、メンタル不調、精神疾患の給付金の占有率が25%、4人に1人が当てはまります。

また、社会情勢では、自殺の増加、社会不安障害から、ニート、フリーター、引きこもりの問題がある。引きこもりを年代別にみると、10代15.3% 20代38.3% 30代45.7%で、引きこもりから、その年齢に達してしまいます。ここから引きこもりは長いということがわかります。引きこもり予備軍もかなりあり、特に男性が多く、女性はあまりいないようです。男性が働かないと、社会保険料、税金が減る、という側面があり、国が対策を始めました。

そして、子どもの世界では何が起きているのか？不登校の人数は小学生22,463人、中学生97,428人、高校55,707人で、増加しているのが大学の不登校で60,000人です。内閣府の発表に不登校の子供の追跡調査データがあり、不登校を経験した子どもは、75%がフリーターもしくはニートになっている。ニートフリーター問題の根源は不登校にあるということがはっきりします。

ここで、国が動き始めました。メンタルヘルスチェックの義務化です。今通常国会4/5に参議院を通過、衆議院の可決待ちです。内容は、メンタルヘルスチェックの従業員に対しての義務とフォローです。また、労働契約法のガイドラインの運用をしっかりとすることを決めました。労働契約法第5条安全配慮義務、使用者は、労働者が安全に働けるように配慮しなければならない、という義務があり、守られなければ損害賠償請求をされます。

個人・労働者・企業・環境の変化を感じずにはいられません。特徴的なものがLINEです。刈谷が9時以降のLINEを禁じる条例を制定しました。不登校の子どもたちから聞くと、LINEに翻弄され、追い立てられているようです。生物学の先生が、「人間は24時間のサイクルで生きている。現状は36時間の情報量、サイクルである。立ち止まっているのは、行き過ぎている時間を巻き戻しているだけ」という解釈をしています。立ち止っても戻らなければなりません。

高度情報化、複雑化、グローバル化など、個人をとりまく環境の変化がメンタル不調者の一つの要因です。『古き良き時代、がんばればなんとかなる時代』ではなく、『先が不透明な時代』労働者にとったら、ストレスを感じる人が多いのです。孤立感、人間のつながりの希薄さ、生きづらい世の中、個人の資質の変化も多分にあり、若年層になればなるほど、精神的に弱く、ストレス、理不尽さ、逆境に立ち向かう力が弱い。自分のなかで、無理だと思ったら、投げ出してしまいます。

メンタル不調は会社が対策をうってうまくいかないケースが多いようです。日本では、個人で自分をマネジメントしていくという意識が低いのです。体の健康は気を使うけど、心の健康に対してはあまり気を使っていないので、日本にメンタルマネジメントを広めたいと思っています。

最後に、企業へのダメージとしては①法的ダメージ②社会的ダメージ③経済的ダメージ④人事的ダメージ⑤生産性低下ダメージがあります。①は、訴訟リスクがあり、高額損害賠償請求トップテンの事例はメンタルに絡んだ事象が多い。目に見えるものではないので、裁判では労働者の言い分がほぼ通る。損害賠償金額1億円の事例は、居酒屋チェーンの損害賠償請求です。訴訟のおかげで会社がつぶれ、今でも役員が賠償金を払い続けています。②は、レピュレーションダメージ、IRダメージがありブラック企業の烙印を押されてしまいます。③は損害賠償費用、裁判費用などです。④の人事的ダメージは、いい人材が入らない、やめてしまう。メンタル不調が伝染することで多くの人的被害がでます。⑤は、④からの派生もあります。

昔はメンタル不調なんていう言葉はありませんでした。社会的な影響、個人の影響、個人の資質もありますが、子ども時代にお客様で育った子どもたちに多いように思えます。子どもはお客様ではなく、育てる、指導していくものだと思っています。ここをしっかりとしないと、根源がゆがんでいきます。現状のマイナスな状態をいかにゼロにもっていくか、ゼロをいかにプラスに変えていくのかを、考えていくのが使命だと思いますので、今後ともご理解、ご支援、ご協力をお願いします。ありがとうございました。

